

# 国家ライセンス制度について

国家ライセンス制度（レベル4飛行）につきまして、8月3日に官民協議会が行われ「予定」とされていた部分が、全てではないですが確定し、その概要がJUIDAより認定スクール向けに発表されましたので皆様に関連する部分をお伝えさせていただきます。

## 記

□ライセンスは、**一等（レベル4相当）及び二等（レベル3以下）**に区分し、**有効期間は3年**

※12月5日から施行

□ライセンス取得の流れ（民間資格がない方）

登録講習機関（スクール等）で講習（学科 + 実技 ※どちらも修了試験あり）を受けて修了後、指定試験機関（免許センターのような所）で身体検査と学科試験を受ける。※登録講習機関を修了した場合は実技免除

学科：一等	合計18時間以上	二等	合計10時間以上
実技：一等（基本）	50時間以上	一等（目視外）	7時間以上
二等（基本）	10時間以上	二等（目視外）	2時間以上

□ライセンス取得の流れ（民間資格取得済みの方）

登録講習機関（スクール等）で講習（学科 + 実技 ※どちらも修了試験あり）を受けて修了後、指定試験機関（免許センターのような所）で身体検査と学科試験を受ける。※登録講習機関を修了した場合は実技免除以上のように、登録講習機関での受講も必要となりますが**講習時間が大幅に短縮**されます。

学科：一等	合計9時間以上	二等	合計4時間以上
実技：一等（基本）	10時間以上	一等（目視外）	5時間以上
二等（基本）	2時間以上	二等（目視外）	1時間以上

※指定試験機関での学科試験はコンピューターを活用するCBT(Computer Based Testing)方式を想定

<形式> 三肢択一式（一等：70問 二等：50問）

<試験時間> 一等：75分程度 二等：30分程度

<有効期間> 合格後2年間

直接、指定試験機関で受けることも可能。その場合は、身体検査 + 学科 + 実技を受ける。

□ライセンス取得のメリット

レベル4飛行（有人地帯での目視外飛行）をする場合は一等ライセンス取得が必須。

※有人地帯での目視外飛行・空港周辺・150m以上の上空・催し場所上空・輸送・物件投下は許可・承認が必要

レベル3以下は、二等ライセンスを取得することにより、原則として飛行毎の許可・承認が不要となる。

※人口密集地域・夜間飛行・目視外飛行・30m未満での飛行が許可・承認が不要となる

これまで同様に、飛行毎に許可・承認をする場合には二等ライセンスの取得は必須ではない。

※JUIDA 資格の有効期間は2年

□ライセンス制度が開始されたとしても、JUIDA 認定スクールは継続し、これまで通り民間資格は発行する。

□講習に掛かる費用等は未定。

以上

まだ未定の情報もありますが、ほぼ事前発表通りとなりました。民間資格から国家ライセンスに移行する時の流れが「講習完全免除」とはなりませんでしたが「講習時間が大幅に短縮」となります。

未定な情報等、発表がありましたら改めてお伝えいたします。

よろしく願いいたします。